



新型コロナウイルス

物価高騰

区民のいのちと暮らしを守れ

日本共産党

第2回定例会区議会は、6月8日から7月15日の日程で開催され、一般質問を清水みちこ議員、小林ひろみ議員が行いました(2面)。

区から提案された議案のうち、補正予算2件をふくむ20件には賛成、区立昭和歴史文化記念館条例など2件に反対しました。

また5月30日、区議団は区長に対し「物価高騰から区民の暮らしと営業を守る緊急申し入れ」を行いました。

実現しました!!

◆ 中池袋公園周辺の住民から強い要望のあったトイレの設置が実現します。

公衆トイレ設置のための条例変更と補正予算が全会一致で可決されました。

住民から昨年6月「中池袋公園内に公衆用トイレ設置の陳情」が出され、共産党は「公園の大規模改修時に、わが党は反対したが、区がカフェの設置を優先しトイレを廃止した。直ちにトイレを設置すべき」と採択を主張しました。しかし、自民、公明、都民ファースト・民主らが継続審査を主張し、継続に。その後住民は粘り強く運動し、区議団も支援、ついにトイレが設置されることになりました。

◆ 2023年4月から子ども医療費無料化 高校生まで所得制限なしで拡大されます

最終本会議に提案された補正予算で、子ども医療費無料化を高校生まで拡大するための準備経費がもりこまれ、全会一致で可決しました。区議団は、これまでも一般質問や予算決算、申し入れなどで繰り返し粘り強く要望してきたものです。

◆ 公衆浴場への燃料費補助の大幅増額

区議団が第1回定例会一般質問や申し入れなどで求めてきたもので、月額5万円増額されました。

自民党前区議2名による 政治資金規正法違反について

自民党元都議会議員が昨年開いた政治資金パーティー券の販売に関し、自民党前区議2名と区職員2名が政治資金規正法違反で有罪となりました。区民から、「パーティー券配布が10年前、20年前から慣例として行われていた、などの報道がある。第三者機関や百条委員会を設置し真相究明を」と求める陳情が5件提出されました。審査した議会運営委員会で儀武さとの議員は「自民党区議団が自浄能力を発揮し真相を明らかにすることが必要と求めてきたが、答えていない。豊島区政と議会に対する区民の信頼を根幹から揺るがす極めて重大な事件。採択して真相究明を」と主張。しかし、他の会派は「地方自治法上、設置はなじまない」などとして継続審査にしました。儀武さとの議員は本会議で討論をしました。



昭和歴史文化記念館条例について

豊島区は、南長崎にある「味楽百貨店」(一棟式マーケットの建物)を借上げ整備、これを「区立昭和歴史文化記念館」とする条例が提案されました。審査した子ども文教委員会で、渡辺くみ子議員は①地域の住民に知らせていない、街づくりはもっと地域住民の声を聴きながら進めるべきもの。②今年度当初予算で1億2100万円余が計上されるなど多額の税金が投入される、コロナ禍で最優先課題は区民のいのちと暮らしを守ること、として反対。本会議で討論しました。



区民アンケートへのご協力ありがとうございます。

中間報告

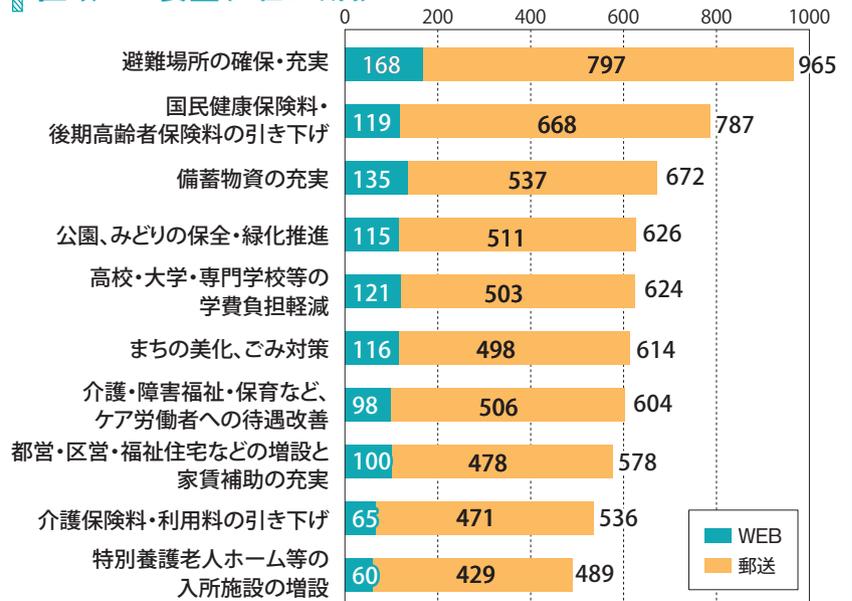
7月19日現在、1655通(郵送1343通、Web312通)の回答が寄せられています。集計が終わった1591通(郵送1300通、Web291通)について中間報告いたします。締め切りは8月末までとなっておりますので、引き続きご協力をお願いします。

中間のまとめは、区議団ホームページに掲載しています。また、最終報告についても9月に掲載予定です。

また、必要な方は、区議団控室にご連絡いただければ、送付いたします。



区政への要望(上位10項目)



平和とくらし 大切にする区政を



清水みちこ議員が一般質問

区長の政治姿勢、政治倫理について

自民党などはロシアによるウクライナ侵略の危機に乗じて憲法改定の大合唱です。清水議員は「憲法違反の敵基地攻撃、憲法改定について反対の意思を表明すべき」と区長に質したところ、「現時点で反対を表明する考えはない」と答弁。

次に区長の政治倫理について2点質問。①自民党前区議2名による政治資金規正法違反について(1面参照)。清水議員は「今回の政治資金パーティー券を購入したのか」「区長は政治資金パーティーを開いたことがあるのか」と質問。区長は「当日会場で会費を支払った」「都議時代に開いたことはある」と答弁。

②写真週刊誌に掲載された区長と暴力団関係者との握手2ショット写真について。清水議員は「区長は写真の人物が暴力団関係者と知っていたのか。なぜ一緒に写真を撮ったのか」と質問。区長は「誰かは知っていたが、写真撮影や握手を求められた場合、誰でも拒むことはない」と答弁。

物価高騰から区民のくらしを守るために

新型コロナに加え急激な物価高騰が区民のくらしを直撃。清水議員は「わが党が求めてきた公衆浴場への燃料費補助が補正予算に計上されたことは評価するが、「公衆浴場はとうとう15軒にまで減り、今夏から入湯料が500円に値上げされるのは深刻。抜本的な支援が必要」と質問。区は「必要な対応を検討」と答弁。

次に高齢者支援について、「国に年金切り下げ、10月からの後期高齢者の医療費2倍化の中止を求め、当面、区独自の支援

策を」と求めました。しかし区は「いずれも国に求めたり、区独自の支援策を行う考えはない」と背を向けました。

子育て支援策について

清水議員は「特に負担の重い給食費の無償化を国に強く求め、当面、区独自で踏み切るべき」と強く求めました。しかし区は「国に要望を上げる予定はない」「材料費は保護者負担が原則」とこれまで通りの答弁に終始しました。

次に清水議員は「繰り返し求めてきた子どもの医療費高校生までの無償化補助を東京都が23年度から踏み切ったことは大きな前進。区独自で所得制限なく入院給食費含めて、直ちに踏み出すべき」と迫ったのに対し、「区独自で直ちに行う考えはない」と切り捨てました。

「香害(こうがい)」について

「香害」とは柔軟剤や合成洗剤などの合成香料に起因し、頭痛やアレルギーの症状が誘発される化学物質過敏症の一種です。清水議員は「当事者から『何より辛いのが周りの無理解』という声が寄せられている。広く区民に香害の啓発を」と質問。区は「国のポスターを活用し、情報発信に取り組む」としました。

また「教育現場でも教職員、児童生徒、保護者へ『香害』の周知、啓発が重要だ」と問うと、「各学校にポスター等を送付し、周知を図っている。引き続き、教育委員会から各学校に情報提供や注意喚起を行う」と答弁しました。

区民の権利が尊重され 住み続けられる豊島区に



小林ひろみ議員が一般質問

個人情報保護

小林議員は、「デジタル関連法は、地方自治体が果たしてきた個人情報保護の役割を奪い、個人情報を民間に放出するためのもの。区民の個人情報を守るため法改正が必要」と質問。しかし区は拒否しました。

また、「健康保険証をマイナンバーカードとするなど、国民にマイナンバーカードを押し付けることはやめるべき」と求めたところ、区は「マイナンバーカードの取得は任意であり、押し付けるものではないと考える」と答弁しました。

生活保護制度

小林議員は、「生活保護基準引下げ処分の取消しを求めた熊本地裁の裁判で勝訴判決が出た。基準切下げでギリギリの

生活になり、今は食費など物価高騰している。国に生活保護基準をもとに戻すよう要望すべき」と質問。しかし、区は拒否。

また、生活保護制度を周知するポスター作成とその他周知方法を検討した結果を問うと、区は「ポスターは作らない」としましたが、「デジタルサイネージの活用を検討中」と答弁。

住宅政策

「安心住まい提供事業の戸数が増えない理由は何か。増えないなら公営住宅及び家賃補助制度を抜本的に拡充せよ」と質問。区は、「高齢者が利用することへのオーナーの不安から新規確保が難航、昨年度から自動通報システムを試験的に導入し、新規住戸確保に努めている」とし、公営住宅は「増設する考えはない」と拒否。家賃補助は「制度の改善に努める」と答弁。

その他として、介護職員宿舎借上げ支援を質問しました。



渡辺 くみ子
区議団団長
環境・清掃副委員長
子ども文教委員

☎3971-1950



清水 みちこ
区議団副団長
施設・用地副委員長
副都心小委員
区民厚生委員

☎6912-8679



ぎふ 儀武 さとる
区議団幹事長
議会運営副委員長
都市整備委員
防災・震災委員

☎3918-9458



小林 ひろみ
区議団副幹事長
副都心副委員長
総務委員
行財政委員

☎3955-8244